

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名 高規格ICアクセス 一般国道256号 高富バイパス		事業区分 補助国道	事業主体 岐阜県
起終点 自：岐阜県山県市佐賀 至：岐阜県山県市伊佐見		延長	3.8 km
事業概要 一般国道256号は、岐阜県岐阜市を起点とし長野県飯田市に至る幹線路線である。 当該箇所は、東海環状自動車道（仮称）高富インターチェンジの一次アクセス道路となっており、また、現道の渋滞緩和を図り円滑な交通を確保するため、インターチェンジの整備にあわせて延長3.8 kmを整備するものである。			
H8年度事業化	S58年度都市計画決定	H8年度用地着手	H9年度工事着手
全体事業費	155億円	事業進捗率	81%
計画交通量	15,700台/日	供用済延長	2.0 km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 33/176 億円 事業費：32/175 億円 維持管理費：0.7/1.2 億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 131/326 億円 走行時間短縮便益：113/281 億円 走行経費減少便益：14/36 億円 交通事故減少便益：4/8.8 億円
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.7~2.0(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=3.6~4.4(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.7~2.1(事業費 ±10%) 事業費：B/C=3.6~4.4(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.3~2.4(事業期間±20%) 事業期間：B/C=3.4~4.5(事業期間±20%)			
事業の効果等 ① 東海環状自動車道（仮）高富ICへのアクセス向上 ・一般国道256号から東海環状自動車道（仮称）高富インターチェンジへのアクセスが向上する。 ② 緊急輸送道路としての機能確保 ・当該区間は、整備後に第二次緊急輸送道路に位置付けられる予定であるが、当工区の整備により災害時の救援活動や支援物資等を輸送する機能の確保が図れる。 ③ 渋滞緩和 ・一般国道256号は交通量が多く、特に通勤時間帯においては、渋滞が頻繁に発生しており、当該工区の整備により、交通混雑を緩和し安全で円滑な交通の確保が期待される。			
関係する地方公共団体等の意見 ・当該工区の整備は、沿線の関係市町村や各種団体で組織する「東海環状道路建設促進期成同盟会」から東海環状自動車道及びインターチェンジへのアクセス道路の早期完成を要望されている。			
事業評価監視委員会の意見 事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。			

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成29年度に東海環状自動車道 養老JCT～養老IC間が開通した。
- ・本事業について、起点から約2km区間を平成24年度までに供用開始した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率：76%、事業進捗率：81%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・東海環状自動車道関広見インターチェンジから（仮称）高富インターチェンジの平成31年度供用にあわせて、山県市街地側の部分供用を目指す。

施設の構造や工法の変更

- ・現場発生土を他事業で有効利用する等、コスト縮減に努めながら事業推進する。

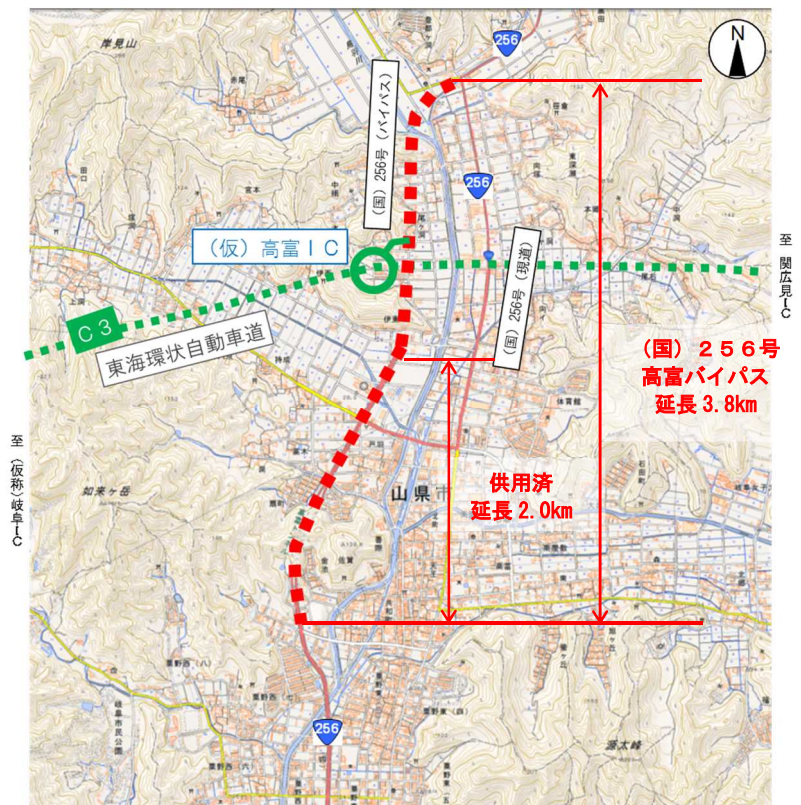
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。